

政策体系	政策No.	7	政策名	新たな行政経営によるまちづくり			施策主管課	財務課	
	施策No.	1	施策名	健全な財政運営の推進	重点施策		施策主管課長名	山口 昌樹	
施策関係課名	総務課、企画政策課、税務課、収納課、行政改革推進課、児童福祉課、観光課、建築住宅課、水道課、会計課、監査委員会、工事契約検査課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
<p>厳しい財政状況を踏まえ、地域主権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進する。そのために市が担うべき役割を明確にし、「選択と集中」の考えの下、徹底した見直しによる歳出の抑制を行うとともに、自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政構造の構築に努める必要がある。</p>									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市の財政							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	予算規模(歳入) ※一般財源	億円	見込み値	329	329	320	320	315	307
			実績値	343	336				
B	予算規模(歳出) ※一般財源	億円	見込み値	344	338	332	325	321	316
			実績値	371	357				
C			見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		健全な状態になる ※健全化計画に基づき健全化を進める段階にある ※施策に包含される内容の変更 ・会計に関しては、信頼される行政経営の推進から移す。 ・監査に関しては、行政経営全般を監査するという観点から変更しない。							
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	成り行き値	△ 15	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14
			目標値	△ 15	△ 9	△ 12	△ 5	△ 6	△ 9
			実績値	△ 28	△ 21				
			達成率	13%	-33%				
			結果	△	△				
B	起債(地方債)残高	億円	成り行き値	694	689	684	679	664	659
			目標値	694	687	678	669	645	620
			実績値	671	658				
			達成率	103%	104%				
			結果	○	○				
C	基金残高 (財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の残高合計)	億円	成り行き値	71	57	43	29	15	1
			目標値	74	65	53	48	42	33
			実績値	116	129				
			達成率	157%	198%				
			結果	◎	◎				
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
A 一般財源の歳入額と歳出額の差 ※霧島市経営健全化計画の目標 B 起債残高 ※霧島市経営健全化計画の目標 C 基金残高 ※財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金(3基金の残高合計) ※Aに関しては予算データ、B・Cに関しては決算データに基づき把握する。		A 「霧島市経営健全化計画(第2次)」においては、合併特例措置による普通交付税の増高措置が終了し、本来の算定となる平成33年度に歳入と歳出のバランスの均衡が図られるように、それまでの間は不足する一般財源を基金から取り崩して対応することとしている。このことから、「一般財源の歳入額と歳出額の差」については、平成29年度当初予算編成で歳入不足に対応するために取り崩す基金の総額を同計画で定める9億円(一般財源の歳入額と歳出額の収支差額をマイナス9億円)以内を目標とする。							
		B 「起債(地方債)残高」については、借入れの抑制や繰上償還をすることにより、「霧島市経営健全化計画(第2次)」に基づき620億円までに縮小することを目標とする。							
		C 「基金残高」については、歳入不足に伴う基金の取り崩しにより基金の減少が見込まれるが、年度間における財源の不均衡を調整するために一定の基金を確保することは必要であることから、「霧島市経営健全化計画(第2次)」に基づき、33億円以上の基金を確保することを目標とする。							
		D							

基本事業No.	7-1-1	基本事業名	歳入の確保	基本事業 主担当課	収納課・財務課
---------	-------	-------	-------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>■受益者負担の適正化に努め、定期的な見直しを行う。 ■納税の義務、受益者が負担するという意識の浸透を図るため、広報による啓発に努め、寄せられる相談に的確に対応する。 ■市税等の徴収の更なる強化を図る。 ■自主財源として、広報誌、ホームページ等への民間広告掲載を継続するほか、職員駐車場利用料の徴収についても検討する。</p>	
②対象	市が徴収する税金及び使用料(市税等、住宅使用料、保育料等)の債務者
③意図	・受益に見合った使用料・手数料(利用料)、分担金等の負担をしてもらう ・債務を確実に履行してもらう

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	受益者負担基準に基く見直し後の使用料の金額	億円	決算統計(04表)	成り行き値	19	19	19	19	19	19
				目標値	19	19	19	20	20	20
				実績値	15	15				
				達成率	79%	79%				
				結果	△	△				
B	収納率(市税)	%	決算統計(06表)	成り行き値	90.1	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0
				目標値	91.0	92.2	92.5	92.7	92.9	93.0
				実績値	91.7	93.2				
				達成率	101%	101%				
				結果	○	○				
C	収納率(国保税)	%	決算統計(06表)	成り行き値	63.4	63.4	63.4	63.4	63.4	63.4
				目標値	69.6	66.8	68.3	68.9	70.0	71.0
				実績値	65.1	67.3				
				達成率	94%	101%				
				結果	△	○				
D	収納率(介護保険料)	%	決算書	成り行き値	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3
				目標値	96.8	96.8	97.0	97.3	97.7	98.0
				実績値	96.7	96.9				
				達成率	100%	100%				
				結果	○	○				
E	収納率(保育料)	%	決算書	成り行き値	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
				目標値	97.9	98.3	98.4	98.5	98.6	98.7
				実績値	98.2	98.2				
				達成率	100%	100%				
				結果	○	○				
F	収納率(住宅使用料)	%	決算書	成り行き値	97.3	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
				目標値	97.7	98.7	99.0	99.0	99.0	99.0
				実績値	98.6	99.3				
				達成率	101%	101%				
				結果	○	○				
G	収納率(企業会計)	%	決算統計(水道事業会計) *現年分収納率	成り行き値	96.3	97.9	97.9	97.9	97.9	97.9
				目標値	96.8	98.0	98.1	98.2	98.3	98.4
				実績値	97.9	97.7				
				達成率	101%	100%				
				結果	○	○				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

<p>A 使用料については、受益者負担の原則に基づき適正な使用料の見直しにより目標値を20億円とした。 B 市税については、前期目標は平成23年度で達成したことから、計画期間内で2%増を目標値とした。 C 国保税については、前期の後期高齢者医療保険制度開始による低下の影響が大きかったため、前期での目標値を後期計画期間に再設定した。 D 介護保険料については、滞納繰越分の収納実績を考慮して約1%増を目標値とした。 E 保育料については、収納実績をベースに毎年0.1%増を目標値とした。 F 住宅使用料については、収納実績をベースに99%を目標値とした。 G 企業会計については、収納実績をベースに毎年0.1%増を目標値とした。</p>
--

4 平成25年度基本事業の取組方針

<p>■市税等の徴収率を向上させるために、納税者の納付窓口拡大及び納期前納付の向上を図るため、新たな納付方法の研究や口座振替の拡大及び納税お知らせセンターによる納付の促進を図る。 ■質実滞納者に対しては、差し押さえ等法的措置を継続していく。</p>	<p>5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況</p> <p>コンビニ納付率・市税28.8%・国保27.6%・介護25.7% 口座振替納付率・市税28.3%・国保34.3%・介護15.7% 差押え件数 1,033件(市税、国保、介護、後期高齢)</p>
---	---

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- 受益者負担基準に基く見直し後の使用料の金額は、前年度と同程度の額であったが、目標値を達成することはできなかった。要因としては、制度変更による高校授業料の無償化に伴うもののほか、住宅使用料等の減である。
- 市税等の収納率については、いずれも前年度と同程度又は、前年度を上回る収納率であり、目標値をほぼ達成している。市税については、納税お知らせセンターで催告書の発送を行うなど、初期対応の強化に努めた効果が表れていると考えられる。
- 住宅使用料については、法的対応(裁判等)による滞納者への迅速な対応が効果として表れているものと考えられる。
- 保育料の収納率については、徴収に対する日々の努力が成果として伸びに表れたものと考えられる。
- そのほか、コンビニ収納の継続といった納税環境整備や差押え等の法的措置の継続によるものと考えられる。

7 平成26年度基本事業の取組方針

- 市税等の徴収率を向上させるために、納期内納付の向上に向け、口座振替利用や納税お知らせセンターによる納付の促進を図る。
- 悪質滞納者に対しては、差し押さえ等法的措置を継続していく。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 市税等の徴収率を向上させるために、納期内納付の向上に向け、口座振替利用や納税お知らせセンターによる納付の促進を図る。
- 悪質滞納者に対しては、差し押さえ等法的措置を継続していく。

基本事業No.	7-1-2	基本事業名	市有財産の適正管理と有効活用	基本事業 主担当課	財務課 企画政策課
---------	-------	-------	----------------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 利活用が可能な市有財産を把握し、活用方針を検討する。
- 公有財産については、事故等の未然防止の対策に努め、最少の経費で適切な管理を行うとともに、「霧島市公共施設マネジメント計画」を策定し、将来にわたって真に必要な公共施設サービスの提供に努める。
- 「霧島市公金の保管及び運用に関する基準」に基づき、安全かつ効率的な現金・基金運用を行う。

②対象

- ・市が所有する財産
- ・市が保有する積立基金

③意図

- ・財産の管理・処分、貸付を含めた有効活用を行う
- ・安全かつ有効に運用する

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	売却・貸付をした未利用財産の件数	件	公有財産管理台帳	成り行き値	0	0	0	0	0	0
				目標値	1	1	1	1	1	1
				実績値	5	1				
				達成率	500%	100%				
				結果	◎	○				
B	積立基金残高	億円	実績額	成り行き値	160	146	132	118	104	90
				目標値	163	154	142	137	131	122
				実績値	178	193				
				達成率	109%	125%				
				結果	◎	◎				
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
E				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 未利用財産については、歳入確保対策本部において未利用地の有効活用を検討することとする。目標としては1年に1件程度の売却を見込む。
 B 積立基金残高については、霧島市経営健全化計画(第2次)に基づき、平成33年度までは減することとする。

4 平成25年度基本事業の取組方針

- 土地開発公社が保有する財産については、土地開発公社経営健全化計画に基づき、土地の処分を行う。
- 未利用財産については、貸付を含め、より一層の処分に努める。

5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

- 土地開発公社経営健全化計画に基づく1件の土地のうち、その一部について買戻しを行った。
- 未利用市有財産については、公売の公告を2件行ったが、処分には至らなかった。一方、貸付けていた土地等については、1件売却を行った。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

- A 売却予定である未利用財産の処分件数については、公売により 2件処分しようとしたが、処分には至らなかった。
 B 積立基金残高については、平成24年度と比較して約15億円増加し、平成25年度の目標を達成している。要因としては、歳出抑制等による財政調整基金、減債基金及び特定建設事業基金の増額によるものである。

7 平成26年度基本事業の取組方針

未利用財産については、有効利用及び処分の可能性を検討し、利活用を図る。

8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

未利用財産については、有効利用及び処分の可能性を検討し、利活用を図る。

基本事業No.	7-1-3	基本事業名	歳入に見合った予算編成と適正執行	基本事業 主担当課	財務課
---------	-------	-------	------------------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

- 行政評価に基づく財源配分方式を継続するとともに、「霧島市経営健全化計画(第2次)」に沿った予算編成を行う。
- 予算の執行基準の更なる適正化を図る。

②対象	予算と予算執行	③意図	歳入に見合った予算の編成と予算執行
-----	---------	-----	-------------------

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	当初予算	成り行き値	△ 15	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14
				目標値	△ 15	△ 9	△ 12	△ 5	△ 6	△ 9
				実績値	△ 28	△ 21				
				達成率	13%	-33%				
				結果	△	△				
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 「一般財源の歳入額と歳出額の差」については、歳入と歳出のバランスを均等にし、一般財源の歳入・歳出の収支差額を「霧島市経営健全化計画(第2次)」と同額の△9億円にすることを目標とする。

4 平成25年度基本事業の取組方針 **5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

- 起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
- 公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要があることから、「ストックマネジメント計画」を策定する。

- 平成25年度当初予算編成に当たり、行政評価の結果をもとに施策別に予算を配分する施策別枠配分方式による予算編成を平成24年度に引き続き行った。
- 公共施設マネジメント計画の策定に向け、業務委託を実施し、施設の現況調査などを開始した。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 一般財源の歳入額と歳出額の差は、平成24年度当初予算より7億円減少したものの、平成25年度の目標値を達成することができなかった。要因は、追加経済対策の増や、社会保障関係経費、一般廃棄物管理型最終処分場等の増、また、国分上小川地区の工業団地整備のための増が主なものである。

7 平成26年度基本事業の取組方針 **8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

- 起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
- 公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要があることから、「霧島市公共施設マネジメント計画」を策定する。

- 起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
- 公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく。